資料No.２

令和７年度　美瑛町自治基本条例の運用について

１　令和７年度の運用状況

主に「町民意見の取扱い」、「会議の公開」、「町民参加の状況」などについて、お問合せの公開数や審議会等の実施状況から数値化が可能なものについて取りまとめています。

（１）取りまとめ結果

①みんなのまちづくり施策提案事業数

ア　公共プロジェクト部門　　７事業

イ　町民チャレンジ部門　　２事業

②お問合せに関する公開状況

公開数　　９意見

③会議の公開状況

４月　教育委員会議、第３回臨時会

５月　総務文教常任委員会、郷土学館運営協議会会議、図書館協議会、美瑛町新税審査特別委員会

６月　第４回定例会

８月　社会教育委員会議

９月　第５回定例会

10 月　まちづくり委員会、決算審査特別委員会

④町民参加の状況

ア　びえい未来トーク（町長との意見交換会）

９月　西和会　２０人

10 月　道北勤医協美瑛友の会

イ　町民コメント（町民意見公募）

10 月　「美瑛町再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（案）の制定」について

ウ　ＬＩＮＥを活用した町民参加

７月	社会教育委員会アンケート	21 件
９月	コンビニ交付利用アンケート	131 件
10 月	広報びえいアンケート（14 日まで）	87 件
10 月	ゼロカーボンチャレンジ（実施中）	

（２）令和７年度の主な取組

①令和５年度に施行されましたが、町民へ条例の理解、町政に対する意見や要望、提案ができる仕組みを周知するため、広報紙への記事掲載を引き続き行います（５月号、６月号の２回）。

②町民コメントの実施周知については広報紙やホームページ、公式 LINE でも周知を実施します（10 月 1 件、11 月 1 件、12 月 1 件）。

③引き続き、防災無線・公式ＬＩＮＥで会議の公開について周知し、大勢の方が参加できるよう周知時期を早めにしていきます。

④メールやご意見箱の問い合わせについて、公開が可能なものについては迅速な公開を行うよう職員に周知するとともに、よくあるお問い合わせについてはＱ＆Ａとして一覧にするよう取り進めます。また、公開が必要な議事録についても迅速な公開を行うよう職員への周知を図ります。

⑤自治推進委員会にて、運用状況の報告および評価結果を公表し、協議のうえ改善策の検討を行います。